

HSK

発行人 北海道身体障害者団体定期刊行物協会 細川久美子
札幌市西区八軒8条東5丁目4-18

編集人 特定非営利活動法人

ことばを育てる親の会北海道協議会 会長 福光 哲夫

連絡先 〒006-0816 札幌市手稲区前田6条11丁目

札幌市立前田小学校ことばの教室内

011-683-3956

定価 100円

会報



教育環境の充実を図るために

特定非営利活動法人

ことばを育てる親の会北海道協議会

副会長 谷口 大朗

年の瀬を迎え忙しい日々を送られていると思いますが、会員の皆様はお子様と共にご健勝にてお過ごしのことと思います。

私は、本年5月よりことばを育てる親の会北海道協議会の副会長を務めさせて頂いております。旭川地区親の会に携わってから4年で、経験は浅いことからこれからも皆様のご協力とご指導を頂ければ幸いです。

さて、7月に開催された全道大会の語らいの広場で、各親の会の活動について紹介があり、医療・学校・関係機関との連携を図った取り組み、中学校へのことばの教室の設置を求める活動、会員相互の交流等各親の会が様々な取り組みをされていることや、各市町村においては、特別支援教育が開始されてからことばの教室への通級児の減少、ことばの教室に学習障害等の児童の通級の増加、中学校進級後の支援体制がないなど、それぞれの地域によって様々な課題があることを再認識いたしました。

私が住む旭川市においても、昨年度から学習障害等を支援する通級指導教室を小学校6校・中学校2校に設置し、通常学級に補助指導員を15名配置していますが、通級している児童は僅かで、通常学級での補助指導員が足りない状況です。

一方、言語障がい・難聴児に対する支援では、教員の減員があったことから配置基準の明確化を求めています。また、中学校進学後の支援が必要な生徒がいることから、ことばの教室の設置を行政に求めています。なかなか実現しないのが現状です。

各地域の課題や取り組みは様々ですが、子ども達が適切な指導、必要な支援を受けられるよう北海道協議会より北海道教育委員会に対し要望書を提出いたしました。

要望事項は通級指導教室の加配教員の明確な配置基準を定めること。中学校進学後も指導が必要な生徒が支援を受けられるよう、市町村教育委員会及び中学校が通級指導教室を設置する場合は教員を配置すること。配置する教員は期限付教員ではなく、全て正規の教員を充てることのできる教員採用をすること。担当教員に必要な研修の機会を十分に保証し、言語障がい・難聴教育に関する専門性を確保すること。以上が主な内容です。

このような趣旨で、地域の課題や現状を加え、旭川地区でも旭川市教育委員会・上川教育局に対し、要望活動を行っています。

支援の必要な子ども達が支援を受けられるよう、各地区親の会が各市町村教育委員会に対しての要望活動や北海道協議会を通じて北海道教育委員会への要望を上げていくような取り組みを北海道全体で行い、教育環境の充実を図るべきと考えます。

是非、各地区親の会のご協力をいただきますようお願いいたします。



上川教育局と旭川市教育委員会への
要望活動の様子です！



事務局から

平成21年度の総会は、
5月17日(日)
札幌市のかでる2・7
で開催します。

<全国手引き書購入方法>

「全国ことばを育む会」のHPなどから手引き書の購入を東京事務所に直接申し込んでいる地区があります。原則としては各道県の親の会を通して購入することになっています。北海道の親の会は下記の学校に取り扱いをお願いしています。道協議会の運営資金にもなりますのでご協力よろしくお願いします。

申し込みは、FAXか郵送・事務局長宛メールでお願いします。

〒005-0015

札幌市南区真駒内泉町3丁目13-1

真駒内南小学校 ことばの教室

FAX: 011-581-6927

E-mail: e-tani1347@acqua.plala.or.jp (事務局長)

<発達障害フォーラム十勝大会>

今年度の事業として『発達障害フォーラム』を十勝地区ことばを育てる親の会連絡協議会との共催で下記のとおり計画しています。発達障害支援法、特別支援教育が施行され各地域での支援の取り組みがされていますが、開催地である十勝をモデルケースに、学齢期、就労期、それぞれの期でどのようなサポートが行われ、どんな問題が浮かび上がっているのかを学ぶことができると思います。関心のある方は幕別町ことばを育てる親の会事務局へお問い合わせください。託児も行います。

日時：平成21年1月25日12:30~15:00

会場：北海道立帯広高等技術専門学院 講堂 (帯広市西24条北2丁目18-1)

講師：北海道発達支援地域センター「きら星」施設長 丸山 芳孝氏
(十勝管内でジョブコーチとして活躍している方を予定) 氏

NPO法人ことばを育てる親の会北海道協議会 理事 跡部 敏之氏

参加費：200円(資料代)

申込：1月20日(火)までに郵便、電話、FAXで幕別町ことばを育てる親の会事務局まで

〒089-0611 中川郡幕別町新町122-1

幕別町保健福祉センター・幼児ことばの教室内

電話 0155(54)6533(直通)

FAX 0155(54)3839(センター)

11月4日、北海道協議会は北海道教育委員会へ要望書を提出しました。今回は加藤礼一道議会議員のご出席・ご協力をいただき、福光会長、谷口副会長、土谷理事、谷口事務局長の4名が出席しました。道教委からは白髭教育次長、内海特別支援教育課長、特別支援教育課グループ主幹、教育政策課定数グループ主幹、教職員課小中人事グループ主幹、教職員課免許グループ主幹の6名が出席下さいました。福光会長が要望書の説明をし、回答をいただきましたので掲載します。



平成20年11月 4日

北海道教育委員会
教育長 吉田 洋 一 様

特定非営利活動法人
ことばを育てる親の会北海道協議会

会 長 福 光 哲 夫

言語障がい・難聴通級指導教室の指導環境の充実に関する要望書

私たち、親の会は、昭和38年の発足以来、今日までことばやきこえに困難を抱えた子どもたちが、北海道内のどこに住んでいても、必要な時に身近な所で指導を受けられるように願って活動を進めてきました。平成14年2月には「この子(者)らの幸せのために尽くすことを目的」として特定非営利活動法人の認可を受けました。

これまで、北海道教育委員会をはじめ関係諸機関の方々のご尽力とご理解により、早期に適切な教育環境のもとで、障がいに応じた専門的な教育を受け、個々の状態の改善や軽減が図られており、親として誠に感謝に堪えません。

さて、平成18年度から、言語障がい児及び難聴児に加え、学習障がい児及び注意欠陥多動性障がい児が新たに通級による指導の対象になりました。学校現場や行政機関、保護者等が発達障がいに関心注いでいる現在、特別支援教育のなお一層の充実が期待されています。

そのような中で、私たちは、小・中学校において、その子どもたちがこれまで以上に適切な指導や必要な支援を受けることができる教育現場の整備・充実を切に願っているところです。

つきましては、下記の事項について要望いたしますので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

(要望事項)

1. 通級指導教室の加配教員の配置に関し、北海道として明確な「配置基準」を定め、児童生徒が必要かつ十分な指導を受けられるよう、教員配置をしていただきたい。また、中学校進学後も言語障がい・難聴に関する指導や配慮が必要な生徒が、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を受けられるよう、市町村教育委員会及び中学校が通級指導教室を設置する場合は加配教員が配置されるようにしていただきたい。
2. 産後休暇、育児休暇等に関するものを除いては、期限付教員ではなく、全て正規の教員を充てることのできる教員採用をしていただきたい。
3. 担当教員に必要な研修の機会を十分に確保し、言語障がい・難聴教育に関する専門性を確保するとともに、長期派遣研修の復活をぜひ実現していただきたい。

<要望事項>

1 通級指導教室の加配教員の配置に関し、北海道として明確な「配置基準」を定め、児童生徒が必要かつ十分な指導を受けられるよう、教員配置をしていただきたい。

また、中学校進学後も言語障がい・難聴に関する指導や配慮が必要な生徒が、一人一人の教育的ニーズに応じた支援が受け入れられるよう、市町村教育委員会及び中学校が通級指導教室を設置する場合は、加配教員が配置されるようにしていただきたい。

<回答要旨>

(担当課 教育政策課)

- 通級指導教室の教員配置につきましては、小中学校の教職員定数の標準について定める、いわゆる義務標準法におきまして、教員加配により、措置することとされているところでございます。
- 道教委といたしましては、特別支援教育の推進に当たり、様々な障害のある児童生徒に適切な教育が行えるよう、国に対し教職員定数の改善等の要望を行ってきているところであり、通級指導につきましては、市町村教委の要望を伺いながら、国の加配定数を活用して、教員の加配を行い、その充実に努めてきたところであります。
- 今後におきましても、引き続き、教職員定数の改善充実に係る要望し、国からの加配定数の確保に努めて参りたいと考えております。

<要望事項>

2 産後休暇、育児休暇等に関するものを除いて、期限付教員ではなく、全て正規の教員を充てることのできる教員採用をしていただきたい。

<回答要旨>

(担当課 教職員課)

- 教員の配置につきましては、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、適切な指導及び必要な支援を行う特別支援教育を進めていく上で、大切なことであると考えておりますことから、産休代替等の場合を除き、正規教職員の配置に努めてまいりたいと考えております。

<要望事項>

3 担当教員に必要な研修機会を十分に確保し、言語障がい・難聴教育に関する専門性を確保するとともに、長期派遣研修の復活をぜひ実現していただきたい。

<回答要旨>

(担当課 教職員課、特別支援教育課)

- 言語障害や難聴など特別支援教育を担当する教員につきましては、これまでも道教委の研修会や道立特別支援教育センターの研修講座などにおいて、言語障害特別支援学級や通級指導教室を担当している教員の専門性の向上を図る研修を進めてきたところですが、今後とも、こうした研修内容の充実に努め、専門性の向上に努めてまいりたいと考えております。
- また、長期研修につきましては、これまで特別支援学級等の担当教員を派遣し、指導的役割を担う教員を全道で約360人養成してきたところでありますが、道の厳しい財政事情の中、本事業については、平成18年度に休止したものです。
- 道教委では、特別支援学級等を担当する教員の専門性を高めることは大切なことと考えておりますことから、平成16年度から特別支援学校教諭免許認定講習事業での定員を40人から50人に拡大するなどして対応しているところでありますが、現段階において、長期研修の再開については難しいものと考えております。